

## 多様性に満ちた社会づくりに関する広報・啓発等について

### I 令和6年度 広報・啓発等の実績【多様性全般】

- 1 テレビCM等の放映
  - ・令和6年6月から令和7年3月末まで、1回15秒、1日当たり2回程度（8種類）を実施
  - ・計9回の情報番組パブリシティの放映
- 2 映画館での映画放映前の広告配信
  - ・令和6年7月27日から令和7年3月27日までTOHOシネマズ（秋田市）の全スクリーンで配信
- 3 動画配信サイト広告の実施
  - ・令和6年6月から令和7年3月末まで、動画配信サイトYouTubeで配信（帰省が多く見込まれるお盆及び年末年始には、主要な駅や空港でエリア配信）
- 4 ラジオ放送の配信
  - ・放送日：令和7年2月25日
  - ・番組名：「あさ採りワイド秋田便」
- 5 フリーペーパーへの広告掲載
  - ・otto令和6年11月号に全面広告を掲載
- 6 フォーラムの開催(令和6年8月27日開催)
  - ・(株)QuizKnockCEO/クイズプレイヤーの伊沢拓司氏を招き、多様性に満ちた社会づくりフォーラム等を開催
- 7 イベントにおけるブース出展
  - ・集客力のある県内イベントにおいて、多様性・寛容性のある社会づくりに向けたPRを実施
    - 「子育て応援団すこやかあきた」  
令和6年7月27日、28日  
(県立武道館)
    - 「ABSまつり」  
令和6年9月28日、29日  
(エリアなかいち)
- 8 ワークショップの開催
  - ・より効果的な施策展開に向け、多様性のある社会づくりに係る様々な取組の実践者が参加するワークショップを開催し、課題の把握や必要な取組に関する意見を聴取
  - ・開催回数：2回  
(令和6年7月30日、9月25日)



【ABSまつり】



【第2回ワークショップ】



## Ⅱ 令和7年度に実施する広報・啓発【多様性全般】

- 1 児童・生徒向け副読本の配布
  - ・小5、中1、高1の児童・生徒を対象に約22,000部の副読本を配布
  - ・今年度から配布時期を9月から5月へ繰り上げ
- 2 学校への講師派遣
  - ・副読本による啓発活動を促進するため、小学校、中学校、高等学校、大学等へ講師を派遣
- 3 理解促進動画・メッセージ動画の配信
  - ・「喫茶ダイバーシティ」、「ピースみんないい秋田」を動画配信サービスYouTubeで配信
  - ・県庁内各部局、市町村、各種団体等に視聴に関する依頼
  - ・研修・出前講座等での活用
- 4 メッセージ動画の放映（令和6年10月から）
  - ・なかいち広場デジタルビジョン（なかいちビジョン）（秋田市）  
放送回数等：テレビCM(15秒)8種類を1日当たり計30回程度
  - ・秋田県運転免許センター（秋田市）  
放送回数等：新規免許取得者の講習会場付近でテレビCM(15秒)3種類を1日当たり計30回程度
- 5 研修・講座等の実施
  - ・県・市町村の新規採用職員研修において、多様性に満ちた社会づくりに関する研修を実施
  - ・民間企業・各種団体等への出前講座等を実施
- 6 差別等の相談窓口の設置
  - ・専門的な問題や深刻な問題にも対応できるよう、各種の専門機関等に直ちにつなぐことのできる体制の整備や弁護士会との連携体制を構築



### Ⅲ 令和7年度に実施する広報・啓発【各種別のうち主なもの】

#### 【性別】

- 1 県内3か所（大館市、秋田市、横手市）に設置する男女共同参画センターにおける男女共同参画社会の形成に関する情報・研修機会の提供
- 2 6月の男女共同参画推進月間に同センターを拠点にハーモニーフェスタ等を開催（大館市）

#### 【性的指向・性自認等】

性的少数者に関する理解を促進するため、リーフレットの配布とともにセミナーを実施

#### 【障害者】

- 1 職場における合理的配慮の提供や障害者の就労機会の確保への理解を深めるため、事業者向け研修会を実施
- 2 外見からは、援助や配慮を必要としていることが分からない方が身につけるヘルプマーク・ヘルプカードを配布・周知し、県民の障害者に対する理解促進や合理的配慮の提供を促す環境を整備
- 3 広く特別支援教育の理解啓発を図るため、学校（園）の保護者や教職員、地域住民、関係者等を対象とした障害理解研修会等の実施

#### 【高齢者・障害者等】

車いす使用者等用駐車区画への理解促進のため、広報・啓発活動を実施

#### 【全般・外国人】

県内をホームとするプロスポーツ・クラブスポーツチームとの連携による啓発活動

#### 【外国人】

- 1 国際化の推進と多文化共生社会の構築を促進するため、国際理解講座を開催し、県が県民による自発的な国際交流活動を支援し、国際理解のための学びの機会を提供
- 2 外国人材の受入に向けたサポート体制を強化するため、企業からの相談対応等をワンストップで行うサポートセンターを設置するとともに、市町村や関係団体との連携による受入環境づくりを促進

#### 【犯罪被害者等】

- 1 「犯罪被害を考える日」の周知と犯罪被害者等への理解の浸透を図るため、生命のメッセージ展や啓発グッズチラシの配布などの啓発キャンペーンを実施
- 2 犯罪被害者等への理解と適切な支援がなされ、犯罪被害者等の尊厳が守られる社会形成の促進を図るため、犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）に合わせ、県民を対象とした「県民のつどい」を実施

#### 【ハラスメント】

- 1 県のウェブサイトには職場のハラスメント対策のページを設け、パワーハラスメント防止措置について、県内企業へ情報発信
- 2 カスタマーハラスメント防止のため、学校や地域など様々な場や各種媒体の活用による消費者教育の中で、「消費者が事業者に意見を伝える際のポイント」等について啓発を実施（消費生活出前講座やインターネット広告掲出）

#### 【いじめ】

社会全体で子どもたちをネット上の有害情報やSNS等のトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう健全利用啓発講座やネットパトロールを実施

